

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構との審査の進め方に関する面談

2. 日 時：令和5年7月25日（火）9：00～10：10

3. 場 所：原子力規制庁10階南会議室（テレビ会議）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

志間安全規制管理官（研究炉等審査担当）、菅生管理官補佐

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括本部 郡司 本部長代理 他2名

敦賀廃止措置実証本部 副本部長

バックエンド統括本部 埋設事業センター センター長 他1名

人形峠環境技術センター 廃止措置・技術開発部 部長

5. 要 旨

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）から、人形峠における核原料廃棄物の状況及び機構全体の許認可申請予定について資料に基づき説明があった。

これに対して、規制庁から、以下の点を確認した。

（1）人形峠における核原料廃棄物の状況について

- ・第二種廃棄物埋設事業の対象に核原料物質を含めることについては、令和5年5月16日に開催した第6回原子力機構バックエンド対策監視チーム会合における機構からの要望に基づき今後規制庁内で検討を進めている。一方、機構においては、人形峠の核原料物質の廃棄の扱いについて、文部科学省と対応方針を検討していると聞いている。文部科学省との検討の結果、第二種廃棄物埋設事業ではなく核原料物質の使用に関する規則に基づき廃棄することになると我々の検討が無駄になるので、しっかりと核原料廃棄物の処分方針について文部科学省と認識を合わせること。
- ・100Bq/g以下の核原料廃棄物を第二種廃棄物埋設事業で埋設することを考えているとのことだが、検討に当たっては、第二種廃棄物埋設事業で埋設する場合、埋設地全体でウランは1Bq/gを超えないように埋設する必要があり、そうしようとする処分場が無駄に大きくなり非効率なものになることも考えられるので、そういう選択ができるのかよく文部科学省とも相談すること。

(2) 機構全体の許認可申請予定について

- ・資料の作成に当たっては、他の申請案件との関係が分かるように、例えば「許認可希望の理由」の欄に「何番の許可が下りたら申請する予定」などの記載をすることを検討すること。

これらに対し、機構から、了解した旨の回答があった。

6. 配布資料

資料 1 人形峠環境技術センター核原料物質の使用に係る届出施設で発生した放射性廃棄物について

資料 2 原子力規制庁研究炉等審査部門等における JAEA 許認可審査案件

以上